*参考

環境カウンセラー制度について

(1)制度の概要(詳細は右webサイト参照 http://www.env.go.jp/policy/counsel/) 本制度は、環境保全活動を行おうとする市民や事業者に対して環境保全等に関する知識の付与や活動に関する助言や指導を行うことを希望する者のうち、適切な能力・識見を有する者として国民に広く推奨すべき者を環境カウンセラーとして登録し、広く一般に公表することにより、市民や事業者などの環境保全活動を推進するものです。

なお、登録には、環境省の実施する書面及び面接審査に合格することが必要です。

登録された環境カウンセラーには、依頼や相談に対するアドバイスに加え、環境保全活動の企画・実践や主体間のコーディネート等の役割を自ら積極的に果たすことが期待されています。

募集は、毎年1回行っており、今回は13回目になります。

(2) 年度別の登録者数 (平成20年4月現在)

登 録 年 度	事業者部門	市民部門	合計(実数*)
平成8年度	530	273	803 (766)
平成9年度	247	143	390 (363)
平成 10 年度	241	166	407 (371)
平成 11 年度	144	129	273 (260)
平成 12 年度	196	119	315 (299)
平成 13 年度	211	179	390 (371)
平成 14 年度	185	174	359 (328)
平成 15 年度	208	172	380 (349)
平成 16 年度	174	185	359 (335)
平成 17 年度	163	199	362 (330)
平成 18 年度	174	168	342 (318)
平成 19 年度	113	121	234 (212)
合 計	2, 538	1,990	4, 528 (4, 222)

*実数は合計から両部門登録者数を引いた数